

平成22年4月1日から

福祉施設などの料金を改定します

老人福祉センター「湖畔荘」「つわぶき」「うらら」

料 金／

区 分	旧	新
①市内に居住している60歳以上の方	無 料	
②市内に居住している中学生以上60歳未満の方	300円	
③市外に居住している中学生以上の方	300円	500円
④小学生以下の方(市内・市外)	300円	無料(免除)
⑤10人以上の団体利用 (中学生以上60歳未満の方)	1団体につき3000円	個人料金になります



※小学生以下の方が利用するときは、保護者などの同伴をお願いします。

☎ 高齢福祉課(☎826-1111 内線2479)

新治総合福祉センター「湯ったり館」「ふれあいホール」

料 金／

区 分		旧		新	
湯ったり館	市内に居住している方	中学生以下の方	無 料	小学生以下の方	無 料
		65歳以上の方	無 料	60歳以上の方	無 料
		65歳未満の方	200円	60歳未満の方	300円
ふれあいホール	市外に居住している方	65歳以上の方	500円	小学生以下の方	無 料
		65歳未満の方	1000円	中学生以上の方	500円
		—	—	午前9時～正午	1650円
		—	—	午後1時～4時30分	2100円



※ふれあいホールの料金は、市内の社会福祉関係団体や社会教育関係団体などが事業のために利用するときは減免になります。

休館日／日曜日(4月1日から)、祝日、年末年始

開館時間／午前9時から午後4時30分まで(開館時間が午後4時から30分延長)

☎ 社会福祉課(☎826-1111 内線2430)、新治総合福祉センター(☎862-3522)

ふれあいセンター「ながみね」の運動プール・浴室

料 金／

区 分	旧	新
①市内に居住している60歳以上の方	300円	150円
②市内に居住している中学生以上60歳未満の方		300円
③市外に居住している中学生以上の方		500円
④小学生以下の方(市内・市外)	無料(免除)	無 料

市内に居住している方で、①または②に該当する方には、市内利用者登録証を発行しますので、お早めに登録してください。

登録方法／ふれあいセンター「ながみね」で直接

持参するもの／健康保険証・運転免許証など(年齢および住所が確認できるもの)

☎ 高齢福祉課(☎内線2479)、ふれあいセンター「ながみね」(☎830-5600)



◎いずれの施設でも身体などに障害のある方、重度障害者に付き添って介護している方がご利用されるときは、利用料(使用料)が免除されます。